

新しい年度を迎えました。コロナ禍が第4波に入り予断を許しません。3月議会は8日から24日まで開催され、令和3年度予算案をはじめとする議案・報告・意見書等32本の提案に付き審議しました。

菅首相が35人学級を中学校でも検討することを国会答弁

3月議会開始直前の2月15日、衆院予算委員会で、日本共産党畑野君枝議員の質問に対し、菅首相が、「中学校でも少人数学級の実現を検討する」と、初めて明言しました。

広陵町議会では昨年9月議会で、日本共産党議員団の提案した少人数学級実現を求める意見書が総務文教委員会での審議により委員会提案となり本会議で全会一致採択（議案だより11号に全文掲載）されており、国の今後の取り組みが注目されます。保護者の皆さん、教育関係者の皆さんから歓迎の声が出ています。

自治基本条例案は継続審議に

住民の自治を規定しようとする重要条例の制定にあたり、日本共産党議員団は、昨年12月14日、町長・議長・審議会会長等に事前に大字や自治会への住民説明会開催を要望し、拙速な議会提案をやめるように求めています。

しかし町は「議決してから説明する」と態度を変えないばかりか、既に議会基本条例や政治倫理条例を制定しているのに酷似した条文をこの条例に取り込むとしてこれまで町の責任で行ってきたことを大字や自治会に下請けさせようとする懸念が払拭できないため採決に至りませんでした。このため議会閉会中も総務文教委員会でも審議することを決議し対応することになりました。日本共産党議員団は、修正案の提案を含め良い条例にするため必要な提案を行います。

指定エリアでの喫煙者に千円の過料を定めた条例が可決

学校付近を想定しているとのことですが、町長が禁煙エリアを指定し違反者に過料（罰金のこと）を課すというものの新しい条例が可決されました。本年10月から施行されます。受動喫煙を防ぐための審議会から答申

コロナで困っているこの時期に公的料金値上げは庶民の暮らしを直撃します。暮らし応援の政治の実現を今こそ！

され、町長が議会に提案しましたが、審議委員には喫煙者が一名のみです。過料徴収までするのなら、例えば二年程度の試行期間を設け、運動に取り組み、それでも受動喫煙問題が解決しないと言ふなら条例制定の意義があるでしょう。実際にそのような喫煙者があるのかどうかも含め慎重に対応すべきです。喫煙者の意見もよく聞いたうえで判断を求めました。

介護保険料（標準額）を月額五二〇〇円から五六〇〇円に引き上げ

令和三年から五年までは介護保険法で第8期に位置付けられ町は76億円の介護サービス量を見込みました。その半額を住民に課します。それによつて3年間で新たに1億9千万円の増収を見込みます。しかし介護サービスは実績でなく将来の見込み計算であることや、制度の改悪が進み施設からの追い出しや料金値上げなど矛盾が広がっています。頼んでもいないのに年金から勝手に天引きするやりかたについても怒りの声があります。さらにコロナ禍でこうした公的料金の値上げは庶民の暮らしを直撃するもので、認められません。日本共産党議員団以外にも2名の反対者がありません（裏面参照）



広陵高校前の道路について、全面舗装を求める声が出ています。このたび歩道北側のフェンスのペンキ塗りができましたが、この歩道クランクはそのままです。

「国民健康保険制度の国庫負担増額を求めるために奈良県知事の一層の尽力を要望する」意見書が全会一致可決されました。

意見書を紹介いたします

（日本共産党議員団提案）

国民健康保険は、1958年制定の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されました。

この制度には、被用者保険の事業主負担にあたるものがないため、国が国庫負担を定めています。制度制定以降1984年までは「かかった医療費の45%」が国庫負担であったものが、徐々に引き下げられ、さらに事務負担金の国庫補助が廃止されるなど、現在では、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は4分の1程度にまで減っています。この結果、地方自治体は被保険者負担を引き上げざるを得ず、払いたくても支払いが困難となっている世帯が増えています。こうした中で保険料負担率を被用者保険並みに引き下げるよう、貴職も加わる全国知事会が1兆円の国庫負担増額を

を求めていることは重要なことです。国は保険者支援制度の拡充など財政支援を強めました。求められている水準から比べるとまだ不十分な水準です。

よつて、当議会は、国の責任で国民皆保険制度を支えるべきであることから、国民健康保険制度の国庫負担増額を強く求めることとあり、特に焦点になっている子どもに係る均等割保険料（料）の廃止を求めて、貴職が一層尽力されることを要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年（2021年）3月24日

広陵町議会

奈良県知事 荒井 正吾 様

令和3年度予算案は、一般・国保・後期高齢医療・介護・学校給食の5本に反対、水道・下水道・墓地の3本に賛成しました

日本共産党議員団は、予算案についても是非々々の立場で検討し、5本の予算案について、①料金の引き上げを前提とし生活を圧迫する、②本人了解のない個人情報漏洩を行っている、③年齢で受けられる医療が差別される、④香芝市から入金されるべき地代を放棄しているなどの理由で反対しました。詳しくは会議録、あるいはインターネット録画中継をご覧ください。



やつお・山田の

議会レポート

2021（令和3）年5月発行 NO.5

発行：日本共産党広陵町議員団

町会議員：八尾春雄 0745-60-0972

snkb30217@hera.eonet.ne.jp

町会議員：山田みつよ 0745-55-7003

my22@zeus.eonet.ne.jp